令和４年９月１５日発行

役場からの行政・地域情報

（回覧板）

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町　総務課　行政係
〒889－4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓８９９番地
電　話　0984－42－2112
ＦＡｘ　0984－42－4623
Ｅメール　soumu@town.takaharu.lg.jp

令和４年９月15日号　　【発行：総務課行政係　42-2112】

役場からのお知らせ　№105

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。
※町ホームページからもダウンロードできます。https://www.town.takaharu.lg.jp

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和４年９月12日時点

■１～３回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数（１２歳以上）	高齢者（６５歳以上）	**総数（１２歳以上）人口8,239人**	高齢者（６５歳以上）人口3,746人
１回目接種	７，６１９人	３，５２５人	**９２．４７％**	９４．１０％
２回目接種	７，５７２人	３，５１７人	**９１．９０％**	９３．８８％
３回目接種	６，４１３人	３，３６８人	**７７．８４％**	８９．９１％

■４回目の接種人数・接種率（４回目接種の対象者は次のとおり）
①60歳以上の者
②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者
③医療機関・高齢者施設等の従事者であって、60歳未満の者

	接種人数		接種率	
	総数（１８歳以上）	高齢者（６５歳以上）	**総数（１８歳以上）人口7,805人**	高齢者（６５歳以上）人口3,746人
４回目接種	２，７３５人	２，３１３人	**３５．０４％**	６１．７４％

■小児の接種人数・接種率

	接種人数（５～１１歳）	接種率（５～１１歳）人口496人
１回目接種	２３２　人	４６．７７　％
２回目接種	２１２　人	４２．７４　％

※ＶＲＳへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。
※接種率については、１～３回目は12歳以上、４回目は18歳以上、小児は5～11歳の住民基本台帳人口（R4.1.1時点）に対する割合です。

問　ほほえみ館 担当：中村　みどり（なかむら　みどり）☎0984-42-4820

令和4年度　高齢者インフルエンザ予防接種について

高齢者インフルエンザ予防接種が 10 月１日から始まります。
希望される方は、実施医療機関で早めに予防接種を受けましょう。（予約要）

１　実施期間	**令和４年 10 月１日～令和４年 12 月 31 日** ※期間を過ぎると全額自己負担となります。
２　助成対象者	**① 65 歳以上の方（接種日時点）** ②60 歳～64 歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある方（医師の診断による。）
３　接種回数・方法	**１回接種**。０．５ｍｌ　皮下注射
４　料金 （自己負担金）	**１，５００円** ※生活保護世帯の方は**無料**です。 （医療機関窓口に証明できるものを提示するか、申し出てください。）
５　持参するもの	健康保険証
６　予診票	医療機関の窓口においてあります。 ※原則、予防接種を受ける方に記入していただきますので、老眼鏡等が必要な方は、忘れずにお持ちください。

７　実施医療機関　　必ず事前に**予約**をしてください。

	医療機関名	電話番号
高原町	川井田医院	４２－２０００
	ふきやま霧島東麓クリニック	２５－６０１０
	国民健康保険高原病院	４２－１０２２
小林市	池井病院	２３－４１５１
	池田病院	２３－３５３５
	上田内科	２３－３３７７
	沖内科・小児科医院	２２－４０４３
	くすもと内科クリニック	２３－１１１５
	桑原記念病院	２２－４１３８
	小林市立須木診療所	４８－２０２５
	小林泌尿器科クリニック	２５－０５０５
	小林保養院	２２－２８３６
	すわクリニック	２２－６４８９
	整形外科押領司病院	２２－３１３１
	整形外科フレンドクリニック	２２－３１３２
	整形外科前原病院	２３－１７１１
	園田病院	２２－２２２１
	髙﨑皮膚科医院	２２－８５２１
	立山整形外科医院	２２－１７１７
	西小林診療所	２７－１０３４
	花田耳鼻咽喉科	２４－５１００
	ひろた内科クリニック	２５－０５５０
	柊山医院	２２－２５０３

	医療機関名	電話番号
小林市	堀胃腸科外科医院	２３－３９８８
	前田内科医院	２２－５８０２
	槇内視鏡内科病院	２２－２８１９
	宮崎医院	２２－２８４１
	よしむら循環器内科クリニック	２７－３３３９
	和田クリニック	２３－５６５３
	押川病院	４４－１００５
	野尻中央病院	４４－１１４１
えびの市	いしざわ循環器内科	３３－１４３８
	えびの眼科こだま小児科医院	３５－３００３
	えびの共立病院	３７－１３１３
	えびの市立病院	３３－１０２３
	えびの整形外科医院	３５－１２５０
	えびのセントロクリニック	３３－５７７７
	えびの第一クリニック	３３－０１４８
	京町温泉クリニック	３７－２２３３
	京町共立病院	３７－１０１１
	杉原耳鼻咽喉科	２１－３１００
	丹医院	３３－０１０７
	前田医院	３５－１１５１
	若葉クリニック	３３－３８３８
	渡辺医院	３７－１１０９

※西諸地域以外の県内予防接種実施医療機関でも受けることができます。
御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問　ほほえみ館 担当：清永　加代子（きよなが　かよこ）☎0984-42-4820

9月祝日のごみ収集について

●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
9月19日(月) 敬老の日	燃やせるごみ	並木区、花堂区、西広原区、上広原区、下広原区、常盤台区、蒲牟田区、南狭野区、北狭野区、小塚区、中平区、湯之元区、祓川区
9月23日(金) 秋分の日	燃やせるごみ	上麓区、下麓区、出口区、上後川内区、下後川内区、川平区、鹿児山区

●その他

収集日当日は、午前８時30分までにごみ集積所へ排出してください。
適切なごみ分別の御協力をお願いいたします。

問　町民福祉課 担当：竹田　善彦（たけだ　よしひこ）☎0984-42-1067

障がいのある方やその家族への相談会を開催します

にしもろ基幹相談支援センターの相談支援専門員による巡回相談会を高原町で開催します。

「障がい福祉サービスを利用するにはどうすればいいの？」、「子どもの健診で発達の遅れを指摘されたけどどうすればいいの？」など、障がいのある方やその家族、関係機関等からの相談に応じ、情報提供や助言を行います。お気軽に御相談ください。

日　時　**令和４年９月27日（火）　午前１０時～午後３時**
場　所　高原町役場１階　第２会議室（建設水道課前）
費　用　無　料
※参加希望の方は事前にお問い合わせください。

○お問い合わせ先
にしもろ基幹相談支援センター
電話　０９８４－２２－２３７３

問　町民福祉課 担当：古川　一将（ふるかわ　かずまさ）☎0984-42-1067

マイナンバーカード(個人番号カード)申請・交付
延長窓口・休日窓口開設のお知らせ

仕事や学業などで、**平日の開庁時間内に窓口へ来られない方**のために、次頁からの日程で窓口時間の延長と休日の窓口開設を実施いたします。

まだ申請をされていない方は、この機会に申請しましょう！

【10 月の延長窓口】
日　時：**令和４年 10 月６日、13 日、20 日、27 日（毎週木）**
午後５時 15 分～午後７時まで
場　所：庁舎１階　町民福祉課住民係

【10 月の休日開庁】**※事前予約が必要**
日　時：令和４年 10 月 30 日（日）　午前８時 30 分～午後４時 30 分まで
（正午～午後１時を除く。）
場　所：庁舎１階　町民福祉課住民係
予約開始日：令和４年 10 月３日（月）　午前８時 30 分から
予約締切日：令和４年 10 月 26 日（水）　午後５時まで
※定員になり次第、予約を締め切らせていただきます。

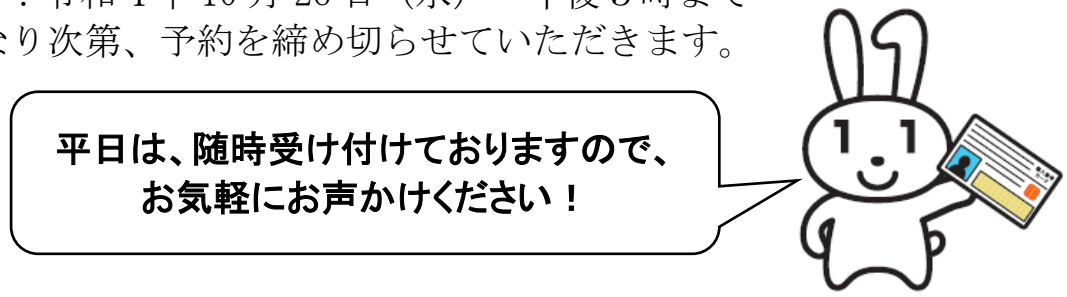

【注意事項】
●**休日開庁については予約制ですので、必ず事前に御連絡ください。**事前予約が０件の場合、開庁いたしません。
●**窓口ではマイナンバーカードに関する手続きのみ受付けます。**紛失等によるマイナンバーカードの再交付（有料）は、平日のみの受付けとなります。各種証明書の発行や住民異動届は受付けできません。
●正面玄関は施錠されているため、役場西側（守衛室側）からお入りください。
●１５歳未満の方の手続きは、法定代理人の付き添いが必要です。本町のシステムにて同一世帯の続柄が確認できない場合は、法定代理人と本人の関係を確認できる戸籍謄本が必要となります。
●マイナポイント申し込みが出来るのは、９月末までにカードを申請した方が対象です。

問	町民福祉課 担当：中村　真琴（なかむら　まこと）☎0984-42-1067

WCS 用稲の適切な肥培管理について

◎子実の収穫はできません！
★取組計画書に記載したほ場の WCS 用稲は、全て稲の穂と茎葉を併せて収穫・ラッピングを行い、契約した需要者等へ適切に引き渡してください。子実を出荷・販売（自らの使用も含む）したなど、不適正な流通・使用の事実が確認された場合は交付金の全額返還・交付金が交付されない場合があります。

◎WCS 用稲の留意点
（１）主食用米と同じ管理をしてください。
●適切な生産が行われていない場合は、**交付金は支払えません。**
（２）**出穂期以降（糊熟期～黄熟期）刈り取り**をしてください。

（３）WCS は、コンバイン等を利用し子実を収穫してはいけません。
●子実を収穫した場合は、**交付金は支払えません。**
●収穫した米穀を主食用等に販売した場合は「食糧法」違反となります。
（４）近隣ほ場と比較して、明らかに生育状況が悪いと判断される場合、その理由書を提出して頂きます。
なお、自然災害等の合理的な理由がなく、不適切な栽培が行われていたこと等が判明した場合には、**交付金は支払われません。**

◎写真撮影について

収穫前（出穂している状態）とラッピング後に小字ごとに撮影（日付入）でしてください。日付が入らないカメラの場合は日付が書かれた紙などと一緒に撮影してください。**１２月の実績報告で提出していただきます。**

問	農畜産振興課 担当：原重　雄大（はらしげ　ゆうだい）☎0984-42-5132

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○霧島団地

平成 14 年棟　２ＤＫ　１戸　月額使用料２０，７００円～３０，９００円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計により増減します。

●申込受付期間

令和４年９月 15 日（木）から令和４年９月 28 日（水）まで

午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場１階　建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○　現在住宅に困っていること。
※原則として、持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。
○　ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000 円）以下であること。
○　市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。
○　暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○　抽選日時：令和４年９月 29 日（木）午後３時 00 分から
○　抽選場所：高原町役場１階第２会議室

●その他

○　許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。
○　住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。
○　その他、御不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

問	建設水道課 担当：黒木　克英（くろき　かつひで）☎0984-42-4960

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり

回覧

県民会議ニュースレター

Vol. 63

地域で築こう　まちの安全　私の安全

安全で安心なまちづくり県民のつどい

入場無料

令和元年度県民のつどい
（アトラクション）

宮崎県警察
穏やかなまちづくり広報大使
小田加奈子

日時　令和４年１０月１４日（金）
１２時４５分開場　１３時１５分開始

会場　メディキット県民文化センター
（宮崎県立芸術劇場）演劇ホール

場所　宮崎市船塚3丁目210番地
☎：0985-28-3210

第1部　式典　13時15分～13時50分

- 安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞（宮崎県）
- 防犯功労者及び防犯功労団体表彰（全国／九州／宮崎県）
- 暴力追放功労者及び暴力追放功労団体表彰（九州／宮崎県）
- 青バト写真・標語宮崎県コンクール入選表彰
- 大会宣言

第2部　講演　１４時００分～14時50分

- 「子どもたちとネット社会～大人としてできること～」講話
  株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン客員研究員
  大分大学理工学部非常勤講師　七條　麻衣子氏

第3部　アトラクション（出演予定）15時００分～１５時３０分

- 宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使　小田加奈子氏
- 宮崎県警察音楽隊&カラーガード隊
- みやざき犬

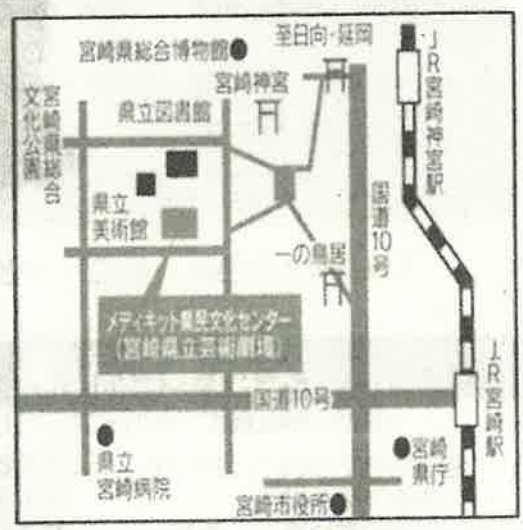

※駐車場の台数に限りがあるため、公共交通機関又は乗り合わせの上御来場ください。
送迎バスは、宮崎県総合博物館駐車場を御利用ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大によっては、入場制限、中止の可能性があります。
詳しくはホームページを御覧ください。

安心で安心なまちづくり　検索

主催：宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議
（宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 消費・安全担当）

宮崎県遊技業協同組合様から
特殊詐欺被害防止啓発用「竹箸」3,000膳の寄贈を受けました。

左側
宮崎県総合政策部
川越交通・地域安全対策監

右側
宮崎県遊技業協同組合
木室専務理事

8月26日、宮崎県内のパチンコ店でつくる宮崎県遊技業協同組合（岩下政稔理事長）から、宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議（会長 河野俊嗣宮崎県知事）に、特殊詐欺被害防止啓発用「竹箸」3,000膳を寄贈いただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため啓発活動が十分に行えない中で、食事時に目につきやすい竹箸は、被害防止に役立つと思われます。

本県でも多発している特殊詐欺被害防止、県民の防犯意識向上及び犯罪抑止の一助となることを目的に、活用させていただきます。

また、安全で安心なまちづくり県民のつどいにて、この竹箸や啓発用のエコバック等を配布します。

エコバックの色は、水色・白色・紺色・赤色の4色。

交通事故相談

相談無料

～専門の相談員がアドバイスいたします～

相談内容について、例えば…
⇒ 損害賠償の問題
⇒ 示談の進め方　など

加害者の方も
被害者の方も、
お気軽に御相談
ください。

TEL 0985－26－7039

相談日時　月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9時～12時/13時～15時半（受付は15時迄）

場　所　宮崎県交通事故相談所
宮崎市橘通東2丁目10－1　県庁1号館4階

交通事故にあったら悩まずに、まず御相談を！

インターネットでも情報を御覧になれます！
宮崎県庁ホームページ
「犯罪のない安全で安心なまちづくり情報コーナー」

宮崎県　犯罪のない　検索

関係条例・過去のニュースレターなどの情報が御覧になれます。

編集/発行
宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議
（事務局　宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課）

〒880－8501　宮崎市橘通東2丁目10番1号　県庁1号館4階
電　話：0985－26－7054／FAX：0985－20－2221
E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

防犯みやざき

発　行
(公財)宮崎県防犯協会連合会
宮崎県風俗環境浄化協会
宮崎市旭１丁目８番28号
宮崎県警察本部内
☎（0985)29−2068

回覧
お読みになったらすぐお隣りへ

令和３年 防犯功労者・団体表彰式(東諸県地区防犯協会)

令和四年 全国地域安全運動

十月十一日(火)▼二十日(木)

運動の重点

青パトくん

1. 子供と女性の犯罪被害防止
2. 特殊詐欺の被害防止
3. 鍵かけの徹底による自転車盗難等の被害防止

～ 運動の趣旨 ～

全国の刑法犯認知件数は平成１４年をピークに年々減少しておりますが、依然として子供・女性が被害者となる痛ましい事件や、高齢者を狙った特殊詐欺(うそ電話詐欺)、SNS等を介した犯罪被害は深刻な状況となっております。また、少子高齢化の進展、世帯規模の縮小、地域との関わりの希薄化といった社会構造の変化が、社会の安全安心に影響を及ぼしている現状にあります。

このような情勢の下、犯罪の発生を抑止し、安全安心を実感できる社会を実現していくためには、警察との連携を一層強化し、防犯ボランティア団体等の自主的な取り組みや、企業等による防犯CSR活動の更なる推進を図ることが必要不可欠であります。

そのためにもこの「全国地域安全運動」を高揚発展させ、より安全で安心して生活できる地域社会の実現を図りたいと考えております。

この運動を機会に、「地域の安全は地域で守る」を合言葉に、みんなで防犯ボランティア活動に取り組みましょう。

みんなの目　いつもどこかで　パトロール

こんな手口は、うそ電話詐欺！

電話からはじまる「うそ電話詐欺」

還付金詐欺

自治体や金融機関の職員を名乗って…

- 過払い金がある（医療費等）
- ATMで返還の手続きをする
- ATMに着いたら、機械の操作方法を教えるので電話して

対策

- 常時留守番電話にする
- 防犯機能付き固定電話にする
- 口座情報を教えない
- ATMで電話を使用しない

オレオレ詐欺

子や孫・警察官・弁護士などを名乗って…

- 風邪をひいて声が変わった
- 携帯電話をなくして番号が変わった
- 名前を名乗らない

対策

- 常時留守番電話にする
- 防犯機能付き固定電話にする
- 家族の合い言葉を決めておく
- 本人や家族に電話して確認する

メールや手紙、インターネットなどからはじまる「うそ電話詐欺」

架空料金請求詐欺

- 未納料金があります
- 訴訟最終通告のお知らせ
- パソコンがウイルスに感染した
- 高額の当選金が当たった
- アダルトサイトに登録された

対策

- 相手から指定された電話番号に電話をかけない
- 「電子マネーを買って」と言われたら詐欺を疑う
- 個人情報を教えない

犯人は、この他にもあの手この手でお金をだまし取ろうとします。
被害を防ぐ一番のポイントは、「誰かに相談する」です。

被害にあわないために

「自分は絶対にだまされない」と思っていても、犯人からの電話に出てしまうと、不安をあおられたり、巧みな話術にだまされてしまいます。

《自動通話録音機の貸出し》　対　　象：宮崎県内居住のおおむね65歳以上の方
貸出し期間：６か月

今お使いの固定電話に取り付けるだけで、
「この電話は振り込め詐欺などの被害防止のため、会話内容が自動録音されます」
と事前にアナウンスが流れるため、犯行を抑止し、うそ電話詐欺の被害防止に期待ができます。

【お問い合わせ先】警察本部又は最寄りの警察署

最新のうそ電話詐欺情報を知る

- **宮崎県警察ホームページ**
- **宮崎県の防災・防犯メールの登録**
- **宮崎県警察生活安全部公式ツイッターの活用**

その他、警察署で作成した広報紙やテレビ・新聞・各種広報誌などを通じて、うそ電話詐欺の発生や対策について随時情報発信を行っています。

登録・利用はこちらから

防災・防犯メール　　ツイッター

連絡は　密でもいいよ　詐欺防止

地域の安全・安心活動推進モデル地区の活動支援事業について

（地域安全活動シンボルマーク）

宮崎県防犯協会連合会では、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに大きく貢献する防犯ボランティアの拡大を図るため、令和３年度から２か年事業として県内24地区を「地域の安全・安心活動推進モデル地区」に指定して、その活動を支援しています。

そこで、今回指定したモデル地区の活動状況について、順次紹介していきます。

1 細田地域づくり協議会（日南地区防犯協会）

細田地域づくり協議会は、平成23年３月に３部会体制で設立され、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指して、「安心安全部会」を中心に活動を行っています。

主な活動は、毎月第１・３・４木曜日に、自治会と民生委員児童委員協議会が協働して、青色パトロール車の拡声器でアナウンスをしながら、下校時の児童生徒や高齢者を含む地域の見守り活動を行っております。

また、毎週水曜日には、青少年育成協議会と協働し、登下校の時間帯に児童生徒の見守り活動を実施しています。

昨年には、モデル地区の活動支援事業助成金を活用した、当協議会名入りの横断幕を４枚製作しました。今年度も引き続き、地域安全運動期間には、小学校や国道沿いに掲揚して地域安全啓発に努めています。

2 高原町下後川内区（小林地区防犯協会）

高原町下後川内区は、高原町の東部に位置し、都城市高崎町と接する約143世帯377人が生活している地区です。私たちの下後川内区でも少子高齢化が進んでおり、区役員や民生委員が高齢者宅を定期的に訪問し見守り活動を実施しています。

また、毎月、２が付く日には、「あいさ２（ツー）の日」として、区の役員が、後川内小学校正門前での「あいさつをしながらの見守り活動」を行うとともに、下後川内多目的集会施設から登下校時の児童に付き添っての見守り活動を実施しています。

この他、下後川内区内の道路沿いの清掃活動などを行っています。

これからも、子供や高齢者の見守り活動や環境整備を推進し、より一層の安全・安心な下後川内区を目指して活動を続けます。

3 川南町 東地区自治公民館 子ども見守り隊（高鍋地区防犯協会）

東地区自治公民館内（世帯数約900世帯、人口約3,000人）は、川南町の北東部に位置し、農村地帯に工業団地が併設された広大な地域になります。

同公民館の「子ども見守り隊」は、平成26年に結成され、現在隊員11名で、公民館に配属されている青パトを活用して、川南東小学校区の児童を対象に、登下校時の通学路の「見守り活動」を行っています。

今回モデル地区の指定を受け、隊員が使用する車両に「こども見守り」と表示したマグネットシートを貼付して見守り活動を行うとともに、最近は高齢者に対しても、安全・安心のための見守り活動も行っています。

これからも、子ども見守り活動と並行して高齢者への「声かけ運動」を展開して、非常時の連携や不審者対策等、地区民の防犯意識の向上を呼び掛けたいと思います。

4 川中地区 川中防犯パトロール隊（延岡地区防犯協会）

川中地区は、市内最大の飲食店街を有する中心市街地に位置し、地区内には小学校と中学校が各１校があります。

私達、川中防犯パトロール隊は、令和元年７月に夫婦二人で結成し、青パト１台で、児童生徒の登下校時の見守りパトロールに加え、飲食店街の防犯パトロールも実施しています。

現在は隊員２名で活動していますが、地域の区長さんや飲食事業組合の皆さん等とも連携をしながら、地域の安全安心の確保に取組んでいます。

隊員拡大のため、知人・友人等に加入呼びかけを行い、賛同を得ていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青色パトロール従事者講習会の開催がなく、青パトの増車が出来ない現状にあります。

一日でも早く、コロナが終息することを願っています。

見守り隊　子どもを守る　地域の絆

毎年11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待とは

- **身体的虐待**
  殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる など
- **ネグレクト**
  家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置する など
- **性的虐待**
  子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体する など
- **心理的虐待**
  言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など

あなたの電話で、守れる命があります

児童虐待かも…と思ったら、
すぐにお電話ください。

児童相談所
虐待対応ダイヤル
通話料無料

いち はや く
189

※一部のIP電話からはつながりません

子育てのこと、頼れる場所があります

ご自身が出産や子育てに悩んだら…
子育てに悩む人がいたら…
こちらにご相談ください。

児童相談所　相談専用ダイヤル

通話料無料

いち はや く　おなやみを
0120-189-783

※一部のIP電話からはつながりません

地域防犯協賛機証票（AMマーク）について

犯罪の防止を目的とした公益事業に貢献しています

違法なパチンコやパチスロ遊技機の設置防止と安全安心なまちづくりを図るために宮崎県遊技業防犯組合連合会と連携して適法に検定を受けた遊技機であることを証する地域防犯協賛機証票（AMマーク）の貼付事業を行っています。

このマークは、あなたの街の防犯活動や少年非行防止等の地域安全活動並びに風俗環境の浄化活動等に役立っていることを示すものです。

「二重ロック」と「防犯登録」で自転車の盗難防止

自転車盗被害の状況（令和4年7月末現在）

施錠した	施錠せず	合　計
134台	378台	512台

※自転車盗難被害のうち、約7割が無施錠です。

自転車盗難防止
3か条

1．自転車のカギは、二重（2ロック）に！
2．わずかな時間の駐輪も、油断せず2ロック！
3．防犯登録ステッカーを必ず貼付！

「賛助会員」を募集しています

当連合会は、警察や防犯ボランティア団体などと連携し、犯罪の防止や青少年の健全育成活動等を推進しています。安全で安心な地域社会づくりのために、防犯活動を支援していただく企業・団体・個人の賛助会員を募集しています。

会員の皆様には、会員之証や機関誌等の各種資料をお送りしています。

◆ **賛助会費（年会費）：1口 2万円（1口以上）**

※公益法人に対する賛助会費、寄附金は税制上の優遇措置が受けられます。
※賛助会員及び防犯活動支援自販機設置者の皆様は、当連合会ホームページにてご紹介しています。

防犯

県防連HPは
こちら

【問い合わせ先】（公財）宮崎県防犯協会連合会事務局　TEL.0985－29－2068

第３１３号

地域安全ニュース　回覧

全国地域安全運動が実施されます。

実施期間は１０月１１日（火）～ １０月２０日（木）

地域安全運動の重点は

1　子供と女性の犯罪被害防止（全国重点）
2　特殊詐欺（うそ電話詐欺）の被害防止（全国重点）
3　鍵かけの徹底による自転車盗難等の被害防止（県重点）

≪うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用開始≫

宮崎県警では、

令和４年９月１日から令和５年８月３１日までの間

「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」を設置し、電話オペレーターから県民の皆様に電話をして、

◎うそ電話詐欺被害防止の呼びかけ

◎うそ電話詐欺の手口に関するお知らせ

を行います。

「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」の電話で通知される発信者番号は

０１２０－５１９－１１０

からで、電話する時間帯は

平日の午前９時から午後６時まで（土日祝日、年末年始を除く）

となります。

コールセンターが次のような電話をすることは絶対にありません！

◎銀行や口座番号、暗証番号、残高などの口座情報を尋ねる

◎預金を引き出したり、別の口座に移すように指示する

◎現金やキャッシュカード、通帳等を預けるように指示する

※ 電話やメールでお金の話が出たり、電子マネーでの支払いを要求されたらそれは詐欺です。

※ 不審なメールに書かれたＵＲＬには絶対にアクセスしない。

身に覚えのない電話やメールは必ず誰かに相談するか最寄りの警察署や交番・駐在所又は警察相談電話「＃９１１０」に連絡してください。

令和４年１０月発行
小林地区防犯協会
電話２３－０２２９
小林警察署
電話２３－０１１０

駐在所速報

高原町内で死亡事故発生

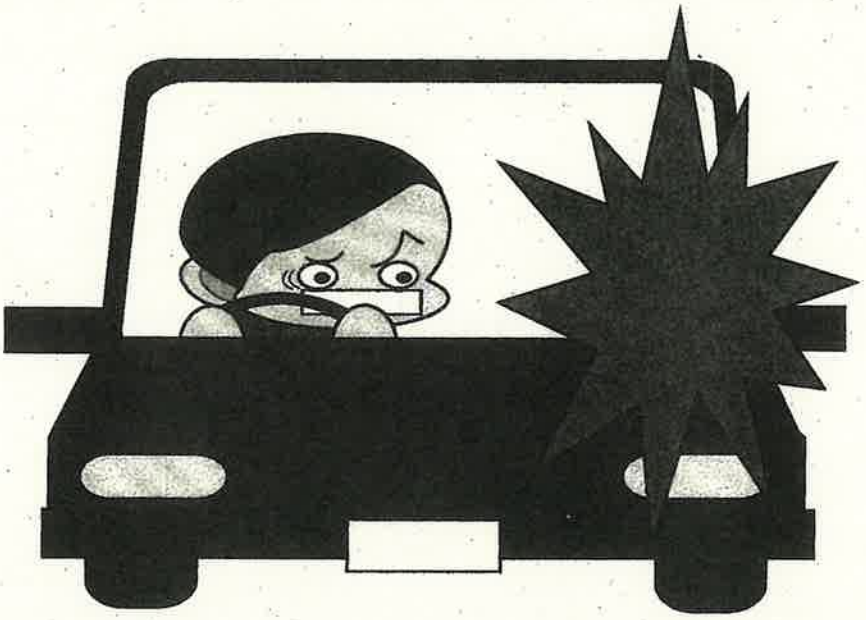

令和4年8月29日午前8時50分頃、高原町内の国道で、交通誘導をしていた60歳代男性がはねられ死亡する交通事故が発生しました。

このように死亡交通事故が発生すると、事故の当事者はもちろんのこと、その家族や知人までもが、心痛める結果を招いてしまいます。

ドライバーの方は、今回の事故を他人事としてとらえること無く、「自分にも起こりうるかもしれない」という危機管理意識をもってハンドルを握り、事故を起こさないように、細心の注意をお願いします。

歩行者の方も、事故に遭わないように、外出時は

◎　反射タスキ・靴に貼る反射材の活用

などに心がけ、道路横断時には

◎　確実な左右の安全確認

をお願いします。

高原駐在所では取締を強化して事故防止に努めます。

【小林警察署　高原駐在所】 R4.9.1発行

マイナンバーカードをもっていらっしゃらない方へ

マイナポイントもらえるのは９月末のカード申請まで！

マイナンバーカードを９月末までに申請をすれば、マイナポイントを最大 20,000 円分（保険証としての登録と公金受取口座の登録で）もらえます！！（マイナポイントの申請期限は２月末までです！）

すでに持っている方は、２月末までマイナポイントが申請できます！！

※決済事業者によっては、マイナポイントの申請期限が異なる場合があります。

延長窓口のご案内

日時：令和４年９月２２日（木）、２６日（月）～３０日（金）各日 19：00 まで

休日窓口のご案内（予約制）

日時：令和４年９月２５日（日）８：30～16：30
※事前に予約が必要です。

申請に必要なもの

●身分証明書

詳細は…顔写真のあるもの１点・・・運転免許証や障がい者手帳など
または、
顔写真のないもの２点（組み合わせ例：健康保険証と子ども医療受給者証、健康保険証と学生証、健康保険証と介護保険証など）

●（お持ちであれば）申請書

申請場所

町民福祉課住民係（役場正面玄関から入って左側）

希望の店申請窓口出張します！

令和４年９月２３日（祝・金）９：００～１８：００

手ぶらで申請できます！！
（ご自宅に届いている申請書をお持ちいただくと短時間での申請が可能です！）

〈お問い合わせ先〉　町民福祉課住民係　☎42－１０６７

マイナンバーカードをもっていらっしゃる方へ

マイナンバーカードをお持ちの方は、保険証の利用登録と公金受取口座の登録で、15,000 円分ポイントがもらえる事業が令和４年６月３０日にスタートしました。すでにマイナンバーカードをお持ちの方も、令和５年２月末までにマイナポイントを申請すれば、15,000 円分マイナポイントがもらえます！

スマホでマイナポイント申請ができます！！

役場に行かなくても、スマートフォン（以下スマホ）でマイナポイントを申請できます！！

スマホでのマイナポイント申請の方法

① まずアプリのマイナポータルをダウンロード！

② 保険証として利用登録をします。

アプリのマイナポータルをダウンロード！

この画面の申し込むをクリック

③ 公金受取口座の入力をする

公金受取口座の登録・変更をクリック

この画面の申し込むをクリックしても可

④ スマホでアプリのマイナポイントをダウンロードする。

マイナンバーカードをスマホにかざし、４桁のパスワードを入力し、お好きなキャッシュレス決済をお選びください！！　※マイナポイントの入る時期や手続きは選んだキャッシュレス決済で異なります。

マイナポイントをダウンロード！
このマークが目印！

回覧

あなたの周りに悩みを抱えている方はいらっしゃいませんか？

ひきこもり相談会

ひとりで悩まず、お話してみませんか？

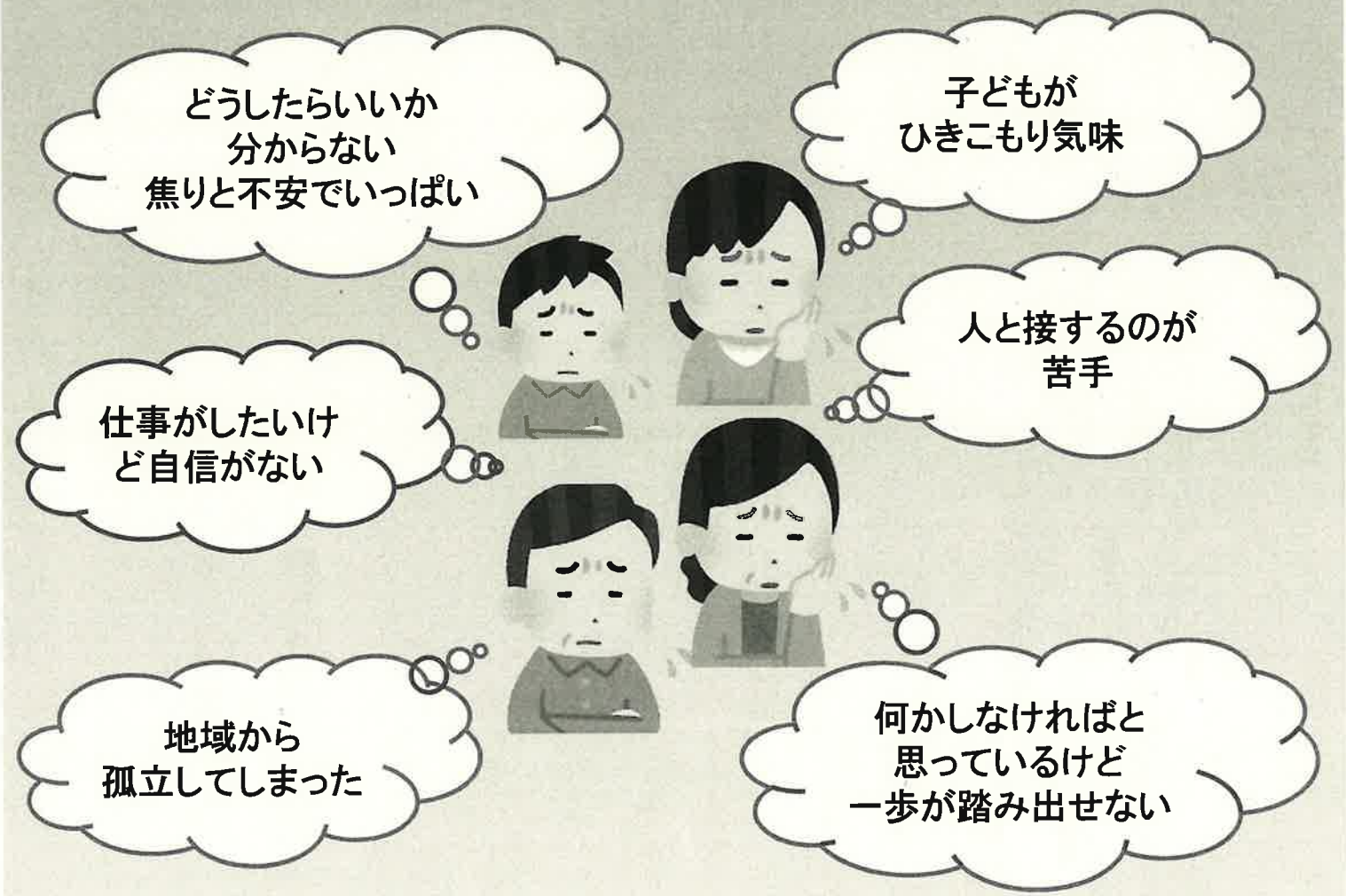

日程と場所

・10月5日（水）
　午前9時から正午まで
・高原町ほほえみ館　会議室
・予約可です。・予約なしでもご相談できます。
（ご相談中の方がいらしたら、お待ち頂きます。）

ご相談内容は他の方に知られないよう守られています。

問い合わせ先

高原町役場
町民福祉課　福祉係
☎　42−2111

日本発祥地まつり

神武天皇ご生誕の地

まつり高原合同開催（花火大会）

日本発祥地まつり（神代の火まつり）

神武の里たかはる秋まつり

令和４年

10月23日（日）

高原町総合運動公園及び高原中学校

昼の部　10：00～15：00　　夜の部　16：30～20：30

（花火打ち上げ　20:00～）物産市、ステージ、作品展示、御神幸行列、伝統芸能奉納、神代の火まつり、花火大会など

事務局　奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社

☎　0984−21−2639

※まつりの趣旨は、裏面をご覧ください

※タイムスケジュールなどの詳細は別途お知らせいたします

主催　日本発祥地まつり実行委員会

「神武の里たかはる秋まつり」と「日本発祥地まつり」を一つに

この度、「神武天皇御生誕の地」「天孫降臨伝説の地」である高原町を誇りに思い、伝承・継承し、町民みんなで郷土愛を深める一環として、長年本町を盛り上げていただいてきた「神武の里たかはる秋まつり」と「日本発祥地まつり」を一本化し、高原町のシンボル的な「新しいまつり」を作り上げていく運びとなりました。

現在、まつりを盛り上げようという有志一同を会した「実行委員会」を中心に、関係団体による新しいまつりの組織体制も設立され、新たなまつりの名称を「日本発祥地まつり」とすることといたしました。

本町には、未来の子供達へ伝承・継承すべき歴史・文化、自然、そこで育まれた物産の数々など「たかはるの宝」が多く存在します。その宝を町民みんなで愛で、感謝し、子々孫々まで受け継がなければなりません。

これから新たな歴史を刻む「日本発祥地まつり」におきましては、「神武の里たかはる秋まつり」と「日本発祥地まつり」を受け継ぐとともに、新たな思いなども盛り込むこととしており、その一つとして、宮崎神宮・狭野神社の御理解、さらには関係者の御尽力等も賜わり、宮崎神宮で開催される「神武さま」と連携させていただく運びにもなっております。

地域・農業・商工業・観光業・文化・歴史・教育など様々な分野から、この「日本発祥地まつり」を支えていただき、高原町が一体となって永年盛り上げて行ければと強く思っているところでございます。

何卒、末永い「日本発祥地まつり」への御理解・御協力等をよろしくお願い申し上げます。

なお、今回は、８月に予定され延期となっておりました「まつり高原２０２２」におきましても、同日、一緒に開催する運びとなりました。

新型コロナウイルス感染症等をはじめとする様々な試練等を乗り越え、まさに、心機一転、高原町をさらに盛り上げて行こうとする船出に相応しい「まつり」になるものと思っております。

来る１０月２３日の「日本発祥地まつり」、さらには、１０月２９日～３０日宮崎神宮・宮崎市内で開催されます「神武さま」を、町民皆様の御理解・御協力をいただきながら、盛り上げ、元気が湧くものにしていきましょう。

令和４年９月吉日

日本発祥地まつり実行委員会
会長　高　妻　経　信

※　１０月３日の区長会にて、まつりの詳細等についてはお知らせいたします。　※

たかはるよりどり交流市（９月開催）中止のお知らせについて

気象庁によると９月１３日（火）１６時３０分時点で、熱帯低気圧が九州へ上陸する予想となっているため、たかはるよりどり交流市については**中止**とさせていただきます。

楽しみにされた方におかれましては、大変申し訳ありませんが、御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

開　催　日	行　事　名	開　催　場　所	主　催
９月１８日(日)	たかはるよりどり交流市	高原町中央商店街	たかはるよりどり交流市運営協議会

（文書取扱　産業創生課）
高原町役場　産業創生課
電話　０９８４－４２－２１２８

回覧

宮崎県教育庁　南部教育事務所主催
令和４年度　県民総ぐるみ教育推進研修会（西諸県地区）

地域の子どものためにできること

今こそ、あなたの力を

◆地域の皆さんお一人お一人ができることを◆

先着100名

８月２７日(土)に開催する予定としていましたが、下記のとおり日時と会場を変更して開催いたします。

【日時】令和4年10月15日（土）9:30～12:00

【会場】えびの市飯野地区コミュニティセンター（飯野小隣）
（えびの市大字原田112-11）

実践発表

高原町立高原中学校

学校と地域が協働して目指す子どもや学校の姿を共有するなど、具体的な活動の様子について発表します。

細野まちづくり協議会

地域住民が主体となり、学校支援や子ども達の育成に取り組む様子について発表します。

講話

南部教育事務所
連携推進アドバイザー
北村 俊二

「語り合いから始まる連携協働」

ワークショップ

「子ども達の豊かな成長のために、私にできること・やってみたいこと」

今回は、「自分のことが好きになる」「地域を好きになる」 子どもの育成をテーマに、参加者の皆さんで何かできそうなことはないか、共に語り合いましょう。

地域・学校・家庭が連携協働

地域と学校・家庭・企業が、みんなで「○○な子どもを育てたい」という目標を考え、共有し、それぞれが連携・協働することで、子ども達の学びの場を広げます。

☆ 子ども達の活躍の場が増えます
☆ 子ども達を見守る大人が増えます
☆ 大人同士のつながりが増えます

地域の大人が生き生きと活動することで、子ども達の健全な成長、そして元気なまちづくりも期待できます。

【問合せ先】　宮崎県教育庁　南部教育事務所　教育推進課
☎０９８６－２３－４５２１　〔※平日：9:00～17:00〕

南部教育事務所のＨＰはこちら

※　右の二次元コードを読み取ると、南部教育事務所のホームページにつながります。
※　本研修会についての情報を、ホームページでご確認ください。
【申込方法】　電話、ＦＡＸまたはＷＥＢフォームにてお申し込みください。
※　申込受付の確認のため、担当から電話やメールで連絡いたします。★申込み締切１０月５日（水）★

新型コロナウイルスの感染状況によっては、会の内容等を変更する場合もありますので、ご了承ください。

各項目を記入し本紙をそのまま送信してください

参加申込ＦＡＸ送信票

ＦＡＸ送信番号：０９８６－２５－８９１４

宮崎県教育庁　南部教育事務所　担当　山之口　忍　宛（Tel 0986-23-4521）

県民総ぐるみ教育推進研修会（西諸県地区）

「地域の子どものためにできること」

令和４年１０月１５日（土）９:３０～１２:００

申込み締切り　令和４年１０月５日（水）

(ふりがな) お名前	【参加区分】該当するところに○をつけてください。	【所属等】一般の方はお住まいの地区を、教職員や保護者の方は学校・幼稚園名等、記入してください。	【連絡先】①電話番号（必須）②メールアドレス（任意）受付確認や緊急の連絡時に使用します。
(例) 研修（けんしゅう） 花子（はなこ）	(一般) 保護者 教職員 学生 行政関係	○○市	① 090-0000-0000 ②
(例) 研修（けんしゅう） 太郎（たろう）	一般 保護者 (教職員) 学生 行政関係	○○小学校	① 080-0000-0000 ② ○○○○@□□□
	一般 保護者 教職員 学生 行政関係		① ②
	一般 保護者 教職員 学生 行政関係		① ②
	一般 保護者 教職員 学生 行政関係		① ②

☆★☆ Ｗｅｂ申込みもできます！★☆★

ＦＡＸの他に、電話、タブレットＰＣや、スマートフォンからも参加の申込みが可能です。

◆スマートフォン等で右の二次元コードを読み取ると、申込み画面が表示されます。

【お申し込み後の流れ】電話、ＦＡＸ、Ｗｅｂ共通

申込み ⇨ 南部教育事務所から確認の電話またはメール ⇨ 研修会への参加

※　運営上の変更がある場合には、担当から電話やメールで連絡いたします。

※　入力された個人情報等は、ご連絡のために利用させていただきます。その他の目的に使用したり、同意なく第三者に提供したりすることは一切ございません。

※　ご不明な点がありましたら、お気軽に、南部教育事務所（担当：山之口）まで、ご連絡ください。

※　申込み締切り日以降も、定員に達していない場合は参加を受け付けますので、ご連絡ください。

回　覧

宮崎県陽性者登録センターについて（新型コロナウイルス検査キット配布・陽性者登録）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、発熱外来がひっ迫してきております。医療機関に負担をかけずに陽性者を把握し、必要な健康検察等に繋げる「宮崎県陽性者登録センター」を開設しています。このセンターでは、重症化リスクの低い方を対象に、抗原定性検査キットを配布し、自主検査で陽性となった方の健康観察等に移行します。

対　象　者

以下の**全てを満たす**方

- 宮崎県在住者（長期滞在者を含む）
- 有症状者
- 65歳未満の方（64歳以下）
- 基礎疾患のない方、重症化リスクの少ない方

※以下にあてはまる方は、重症化リスクがあるため、医療機関を受診してください。

高齢者、妊婦、症状が重い方に加え、基礎疾患を有する方（ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみの者も含む）、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下）

○検査キットの配布方法

①配送　②直接配布

※詳細は、「宮崎県陽性者登録センターについて」ホームページを参照してください。

「宮崎県陽性者登録センターについて」

宮崎県陽性者登録センターの運用

発熱症状等を有する方に抗原定性検査キットを配布し、自ら検査を行ってもらい、陽性の場合はセンター医師の診断により、陽性を確定し、速やかな健康観察へ移行。

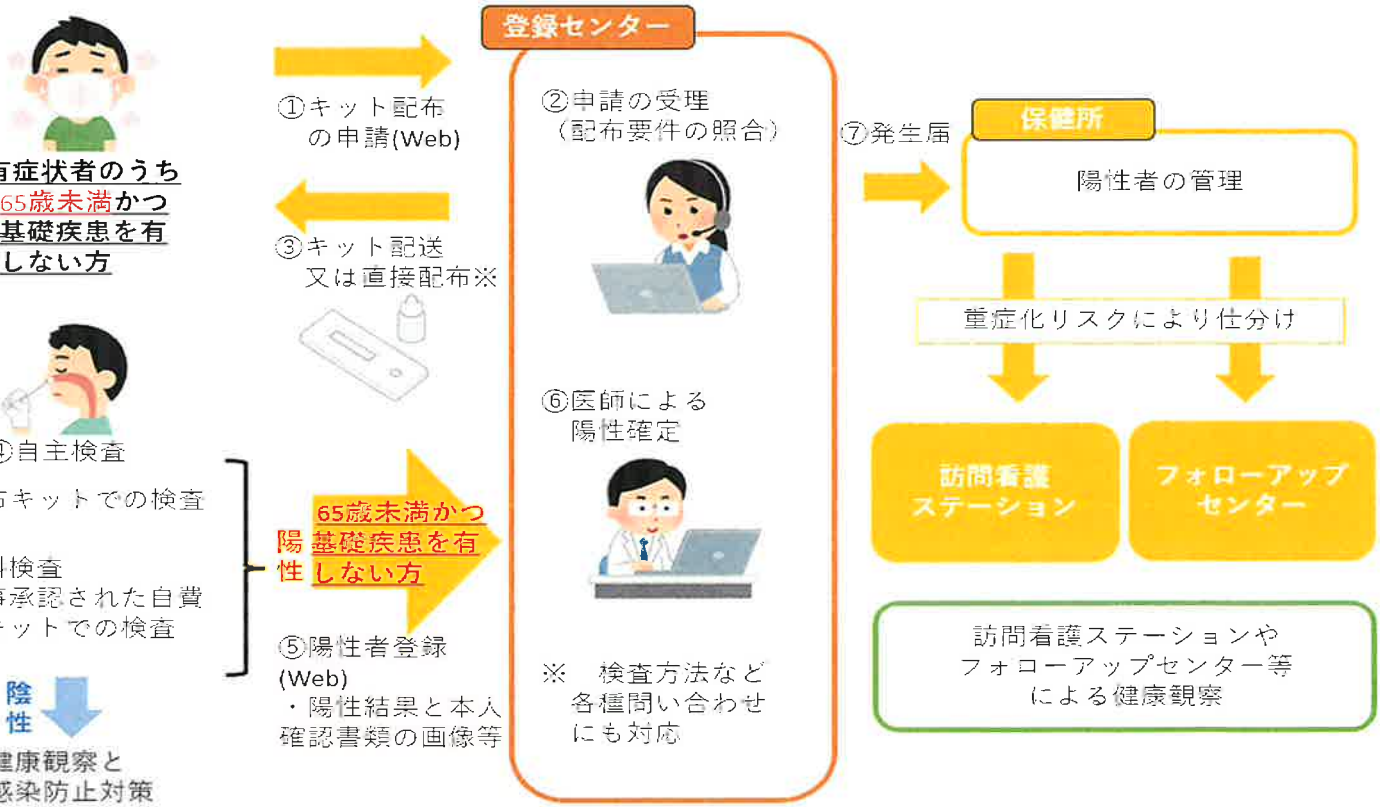

問い合わせ先

宮崎県陽性者登録センター　0570－089－050

回　覧

自賠責保険・自賠責共済のご案内

乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和３年の事故発生件数は約３１万件、死傷者数は約３６万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク１台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済未加入での運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

■問い合わせ先■
国土交通省　九州運輸局　宮崎運輸支局　輸送・監査部門
電話：０９８５－５１－３９５２（音声ガイダンス２）

肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農業者の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料の低減に取り組む農業者の皆様の**肥料費を支援**します。

支援の対象となる農家

令和３年度に**販売実績がある農業者**が対象です。

※新規就農等の理由により令和３年度に販売実績がない農業者の方は、下記お問い合わせ先におたずねください。

支援の対象となる肥料

令和４年６月から**令和５年５月**に購入した肥料（本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料）が対象です。

支援の内容

前年度から増加した肥料費の７割を支援金として交付します。

申請に必要なもの

① **注文票　と　請求書又は領収書**

※　本年秋肥（令和４年６月～10月に注文）、来年春肥（令和４年11月～令和５年５月に注文）の**購入した肥料の種類、数量、購入費**が確認できるものに限ります。

② **化学肥料低減計画書（裏面参照）**

※　２年間**化学肥料低減**に向けた取組に**２つ以上**取り組むことが必要です。

（取組例）土壌診断による施肥設計、堆肥の利用、有機質肥料の利用など

③ **支援金を振り込む通帳**

※春肥分（令和4年11月～令和5年5月注文分）は別途受付会を設けます。

受付会【本年秋肥分（令和４年６月～10月に注文）】

◎１０月１１日（火）９時～１６時　会場：**ほほえみ館中研修室**

◎１０月１２日（水）９時～１２時　会場：**ほほえみ館中研修室**

※　**持参するもの**

上記**申請に必要なものに記載している①、③。**②は受付会にて記載（事前に裏面で記載内容を御確認ください）、③は、会場にてコピーをとらせていただきます。

お問い合わせ先

高原町農畜産振興課 0984-42-5132　JAこばやし農業企画室　0984-23-1676

西諸県農林振興局農畜産課 0984-23-3166

（案）

※様式は変更となる場合がございます

化学肥料低減計画書（実施報告書）

※太線で囲われた内容を記入してください

秋用肥料	春用肥料
6～10月購入分	11～5月購入分

※どちらかに○をつけてください

作付概要

作物名	作付面積(a)	
		作付面積が多い順に2つの作物とその面積を記載
その他		←残りの作物の面積を記載
計		←全面積を記載

氏名（法人・組織名）	
住所	
電話番号	－ －
Eメール	@

□ 令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

※チェック☑した上で、署名してください。

氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記載方法
1. 実施する（してきた）取組メニューに「○」を付してください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。
そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大（「◎」で記入）を含むようにしてください。

前年度取り組んだ内容に○をつける

前年度の取組と同じ項目に○をつける場合は１つ以上◎をつける

◎をつけた取組メニューはここに取組の拡大・強化内容を記入する（別紙参照）

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組	取組の強化・拡大内容
ア 土壌診断による施肥設計			
イ 生育診断による施肥設計			
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入			
エ 堆肥の利用			
オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）			
カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）			
キ 有機質肥料（指定混合肥料等を含む）の利用			
ク 緑肥作物の利用			
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用			
コ 低成分肥料（単肥配合を含む）の利用			
サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等も含む）			
シ 局所施肥の利用 （例）側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等			
ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用			
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。）			
ソ 地域特認技術の利用 （　　）			

回覧

令和４年９月１５日

関係者各位

宮崎県西諸県農林振興局
農村計画課

日守第１地区畑かん事業に係る測量立ち入りについてのお願い

御多忙の折、皆様方におかれましては、益々御清祥のことと御推察申し上げます。

このたび、日守第１地区（下部航空写真赤枠内の地区）畑地帯総合整備事業（通称畑かん事業）の実施にあたり日守第１地区内の測量を行います。測量の際には農地に立ち入る場合がございますが、所有者及び耕作者の方に御不便をおかけしないよう実施いたしますので御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

御不明な点がございましたら、大変お手数をお掛けしますが、下記の問い合わせ先まで御連絡して頂きますようよろしくお願いいたします。

記

１　期　間：令和４年10月１日 ～ 令和５年３月25日 まで

２　場　所：高原町 大字後川内 日守第１地区（下部航空写真の赤枠内の農地）

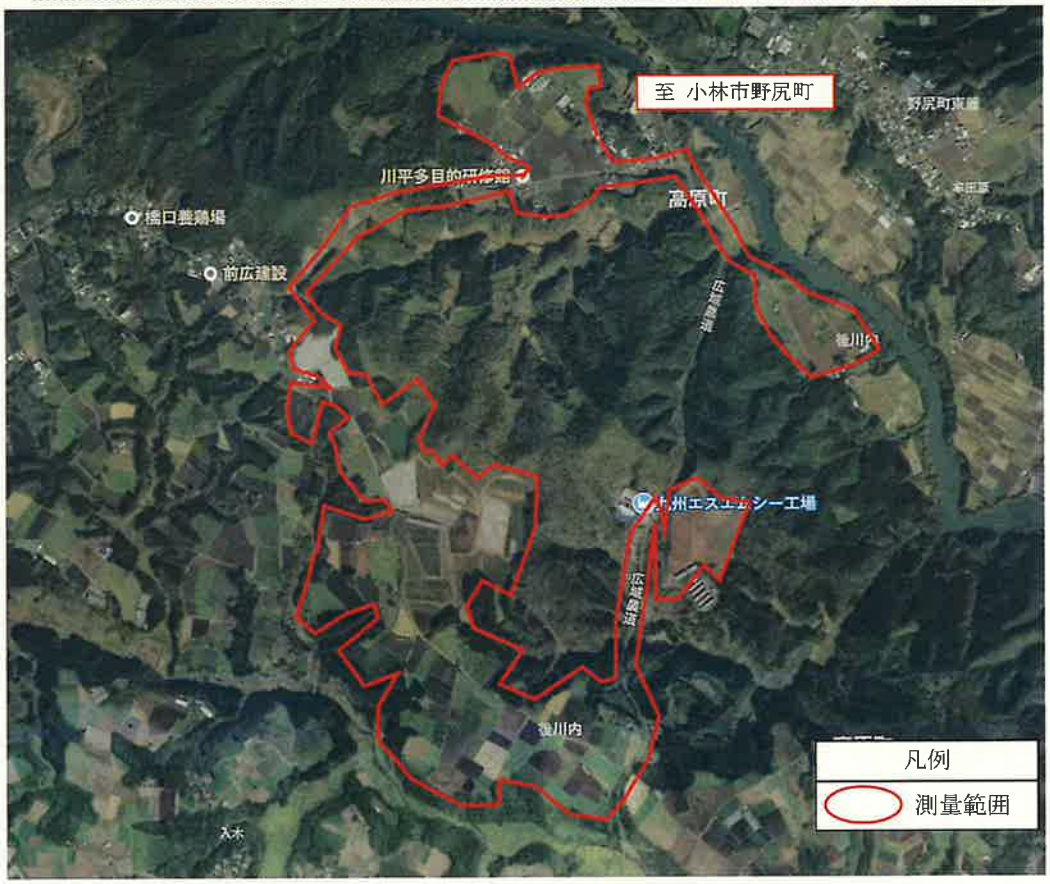

３　問い合わせ先

宮崎県西諸県農林振興局 農村計画課	担当：假屋	TEL：0984-23-4187
高原町　農畜産振興課	担当：東	TEL：0984-42-5132
（株）中庭測量コンサルタント	担当：浅井	TEL：03-6424-7540

10月は行政書士制度広報月間

回覧

なんでも 行政書士 無料相談会

令和4年10月 県下各地で一斉開催

※最寄り地区の日程など、詳しくは裏面をご覧ください。

暮らし・ビジネスの“どうしよう”をご相談ください。
頼れる街の法律家 行政書士による相談会です。

- 遺言・相続
- 成年後見
- 農地の活用
- 自動車
- 建設業・宅建業 運送業等許認可
- 外国人雇用

などなど…

その他、官公署に提出する書類及び権利義務・事実証明に関する書類の作成等、行政書士業務についてのご相談に応じます。詳しくは下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先

宮崎県行政書士会

電話：0985−24−4356

ホームページ：https://mz-gyousei.org/

主催：宮崎県行政書士会

後援：宮崎県